

## 滋賀県における道路ネットワークの整備促進について

日本の交通の要衝である滋賀県の道路ネットワークの整備促進により、地方創生の趣旨である人口増加の堅持と企業経営環境を充実し、地方創生と日本経済を一層牽引することが可能と考えていることから、今後の道路整備促進についての考え方について市町に示していただきたい。

### 1 滋賀県を取巻く状況

#### (1) 大きく下回っている幹線道路の整備率

- ・平成 25 年 4 月 1 日時点の国道 1 号、8 号、161 号等の直轄国道の整備率は、全国平均 63.7%に対し、本県は 45.4%の 30 位と全国平均を大きく下回っている。
- ・県管理道路の整備率は、全国平均 59.9%に対し、本県は 53.5%の 33 位。

#### (2) 伸長する滋賀県の自動車保有台数

- ・平成 7 年度比で平成 23 年度における全国の伸び率 1.09 に対し、本県は 1.19 で増加傾向にある。

#### (3) 社会情勢の変化

- ・市町村合併や新名神高速道路の供用等により人の流れが変化。
- ・東日本大震災を契機に緊急輸送路としての道路ネットワークの重要性の再認識。

#### (4) 防災・減災対策

- ・国土強靱化に寄与する信頼性の高い道路整備

### 2 具体的な要望事項

(1) 国道 1 号、8 号、161 号等の国の骨格を成す幹線道路の整備に一層力を入れ、以下の内容についてしっかりと取り組んでいただくとともに、関係市町との情報共有を図られたい。

- 国道 1 号、山手幹線の直轄化と大津山科バイパスの早期整備
- 国道 8 号における野洲栗東バイパスの整備促進と野洲彦根間の整備
- 国道 161 号とバイパス未整備区間の早期完成と 4 車線区間の延伸
- 新名神高速道路と大津以西の整備促進
- 琵琶湖大橋建設有料事業の整備区間延長やバイパス整備
- 高速道路におけるスマート IC の計画的な整備

(2) 県や市が行う既存道路整備のために、社会資本整備交付金等の十分な予算額の確保と、確実な予算配分がなされるようお願いしたい。